

町民課

保険年金係からのお知らせ

町民課 内線215・216

出産育児一時金引き上げ

被保険者の経済的負担を軽減し、安心して出産できるようにするため、出産育児一時金の支給額が引き上げられました。

(期間：平成21年10月1日～平成23年3月31日。金額：38万円から42万円。※産科医療補償制度対象外分娩の場合は35万円から39万円。)

また、被保険者が窓口で出産費用をできるだけ現金で支払わなくてもすむように「出産育児一時金等の医療機関等への直接支払制度」が創設され、町が医療機関へ出産育児一時金を直接支払うことが可能となりました。出産費用が42万円を超えた場合は、その差額分のみ医療機関にお支払いいただき、42万円を超えない場合は、町がその全額を支払いますので町へ申請をしてください。

高額医療・高額介護合算療養費制度

医療と介護の両方のサービスを利用して世帯の負担を軽減

減する制度が始まりました。

世帯内の同一の医療保険の加入者について、毎年8月から翌年7月にかかった医療保険と介護保険の自己負担額（高額療養費や高額介護サービス費を除いた額）の合計が基準額を超えた場合、申請によりその超えた金額を支給します。

今年度については、平成20年4月から平成21年7月までが対象となり、支給基準日（7月31日）時点で、加入している医療保険へ申請をすることとなります。

支給の対象となる方で、国民健康保険または後期高齢者医療保険の加入者には12月以降に通知しますので申請をしてください。

そのほかの健康保険の加入者は、医療保険と介護保険に申請が必要となります。

介護保険については、役場保健福祉課にお問い合わせください。その他の健康保険については、加入している医療保険にお問い合わせください。

日本年金機構 スタート

来年1月1日から、社会保険庁が廃止され、新たに「日本年金機構」がスタートします。

○国民の皆様の信頼に応え、一層のサービス向上の実現を目指し、社会保険庁は組織・人員を一新し、「日本年金機構」として生まれ変わります。

○現在あるお近くの社会保険事務所は、新たに「年金事務所」と名称が変わりますが、年金相談などの窓口として引き続きご利用いただけます。

平成22年1月1日

日本年金機構

公的年金の運営業務

厚生労働省

公的年金の財政責任・運営責任

社会保険庁
廃止

問い合わせ先

役場町民課 保険年金係
内線 215・216

農業研修生の募集!!

産業課 265

鬼北町は、農業を担うべき人材を育成し、農業振興と定住人口の確保を図るため、次のとおり応募資格を拡大し農業研修生を募集します。

研修では、鬼北町農業公社研修施設での基礎研修及び農家への派遣研修を活用した実践農業を通じ、就農に必要な知識・技能が習得できます。

研修業務主体

社団法人 鬼北町農業公社

研修コース

次ページ参照

募集人員

・各年度鬼北町予算の範囲内の人数とします。

募集締め切り及び採用

・随時受付をしていますが、定員になり次第、締め切らせていただきます。

選考及び採用

・鬼北町の規定に基づき、書類、面接等により選考します。
・採用の可否は申し込みから2カ月以上の期間が必要となります。

就農支援

鬼北農業支援センターにおいて